

入所料金表

(一定以上所得のある方は、負担割合が2割、又は3割になります)

(1)基本サービス費(居室のタイプにより単位数が異なります。)

要介護度	1階基本型個室	2階基本型個室	1・2階基本型多床室	3階ユニット型個室
要介護度1	714 単位	714 単位	788 単位	796 単位
要介護度2	759 単位	759 単位	836 単位	841 単位
要介護度3	821 単位	821 単位	898 単位	903 単位
要介護度4	874 単位	874 単位	949 単位	956 単位
要介護度5	925 単位	925 単位	1,003 単位	1,009 単位

上記利用料の他、次の料金が加算されます。

初期加算(入所後30日間)	30 単位
認知症ケア加算	76 単位
夜勤職員配置加算	24 単位
口腔衛生管理加算(Ⅰ)	90 単位
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	40 単位
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	60 単位
排せつ支援加算(Ⅰ)	10 単位
安全対策体制加算(入所中1回)	20 単位
自立支援推進加算(1月)	300 単位
緊急時治療加算	518 単位
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3 単位
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22 単位
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18 単位
リハビリテーションマネジメント計画提出料加算	33 単位
短期集中リハビリ加算(入所後3ヶ月以内)	240 単位
認知症短期集中リハビリ加算(入所後3ヶ月以内)	240 単位
栄養マネジメント加算	14 単位
療養食加算(1食)	6 単位
外泊時費用(月6日まで)	362 単位
経口移行加算	28 単位
経口維持加算(Ⅰ)	400 単位
退所時情報提供加算	500 単位
入所前後訪問指導等加算(Ⅰ)	450 単位
入退所前連携加算(Ⅱ)	400 単位



※介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として、1月につき所定単位数の39/1000が加算されます。

※介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)として、1月につき所定単位数の21/1000が加算されます。

※介護職員等ベースアップ等支援加算として、1月につき所定単位数の8/1000が加算されます。

※さいたま市(3級地)は、1単位につき10.68円を乗じた額が自己負担額となります。

(2) 食費・滞在費(実費)

食 費	1階基本型個室	2階基本型個室	1・2階基本型多床室	3階ユニット型個室
第4段階	1,870 円	1,870 円	1,870 円	1,870 円

滞在費	1階基本型個室	2階基本型個室	1・2階基本型多床室	3階ユニット型個室
第4段階	2,120 円	2,120 円	570 円	2,120 円

※所得により食費・滞在費が異なります。詳細は相談員にお尋ね下さい。

(3) その他自費

項 目	負担額
特別な室料(1階個室)	1,650円/日
特別な室料(3階個室洗面台無)	2,090円/日
特別な室料(3階個室洗面台付)	2,200円/日
電気代(コンセントを使用する電化製品1点につき)	55円/日
テレビ貸出料	220円/日
洗濯代(コインランドリー・リハビリ目的の利用者に限る)	330円/回
日用品費	200円/日
教養娯楽費	200円/日
理美容代	1,500円/回
Aセット(タオル類リース)	220円/日
Cセット(業者洗濯)	8,250円/月
	275円/日

